



2026年6月23日

各位

会社名 東京コスモス電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 勇人
(コード番号：6772 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長 西立野 竜史
(TEL：046-253-2111)

ガバナンス体制の再構築等について

当社は、2026年1月15日付「特別委員会の調査報告書の指摘を受けた当社の対応方針について」においてご報告いたしました、特別調査委員会の調査報告書（以下、「調査報告書」といいます。）における各種のガバナンス不全に関する指摘に対して、現時点において下記のとおり改善を行っておりますのでお知らせいたします。

株主をはじめとするステークホルダーの皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 過去の開示文書の修正

調査報告書では、株主提案に対する一部の反対意見について、事実と誤りがある、又は一般株主に誤解を与える可能性があり、不適切だったとの評価が下されました。

このような誤った記載や不適切な内容について調査を進め、本日付「(開示事項の訂正)過去のリリースに関する訂正のお知らせ」において訂正を行いました。

2. 指名報酬委員会の強化

調査報告書では、指名報酬委員会について次のような指摘がなされております。

- ・ 社長を含む後継者及びその育成計画について議論が行われず、また、監督機能が果たされていなかった。
- ・ 取締役候補者の選定が前社長の意向を追認する運用となっていた。
- ・ 経営幹部の選解任について議論が行われていなかった。
- ・ 報酬について、評価結果のフィードバックを受けるのみで、報酬を決定する議論が行われていなかった。

これらの指摘に対し、次のような改善施策を実施しております。

- ・ 後継者の育成については、今後、サクセッションプラン（後継者計画）の制度化を行い、同委員会の活動計画に組み込んで、後継者候補について継続的に議論を行う体制を構築し

てまいります。なお、今年度は同委員会において、新たな代表取締役社長、監査等委員である取締役の候補者（増員）につき審議を行い、両名は本日開催の定時株主総会においてそれぞれ選任されました。

- ・ 取締役候補者の選定については、同委員会の規程を見直し、個別面談を行う権限を明記し、候補者選定に主体的に関与していくこととしました。今後、候補者のスキルマトリクスの作成・更新を定期的に行い、候補者を指名する方針の明確化、候補者を評価するプロセスの透明化を図ってまいります。
- ・ 報酬につきましては、同委員会において、役員報酬内規の改定、報酬体系の見直し等の実質的な審議を開始いたしました。今後も報酬体系の抜本的見直しを継続して検討してまいります。

3. 取締役会議長と社長の分離

調査報告書では、買収提案検討当時、取締役会の実効性においてモニタリング機能が欠如していたとの指摘を受けております。この指摘を受け、取締役会議長を社長以外の取締役とし、監督機能の強化を図ることとしました。

本日開催の定時株主総会において、定款変更及び取締役の選任が承認され、取締役会議長は独立した役職となりました。

4. 監査等委員会の改善

調査報告書では、買収提案検討のプロセスにおける前経営陣の不適切な発言・行為について、監査等委員会が期待されていた役割を果たしていなかったとの指摘を受けております。

調査報告書の指摘及び指名報酬委員会の提案を受けて、前経営陣の当時から留任していた監査等委員取締役は、2025年12月24日付で辞任し、一時取締役として、社外取締役2名及び執行役員1名を裁判所に申し立てし、選任されました。

同委員会の監査・監督機能を強化するため、監査等委員をこれら3名に1名増員することとし、本日開催の定時株主総会において4名が選任されました。

5. アドバイザー等による不適切な助言に対する対応

調査報告書でも触れられている株主提案に対する反対意見や買収提案検討のプロセスにおける前経営陣による不適切な言動・開示について、アドバイザーであったトランスキャピタル株式会社、敬和綜合法律事務所、三菱UFJ信託銀行株式会社に対して前経営陣による不適切な言動・開示にかかる助言に対して報酬の一部又は全部の返還・減額請求を行っており、代表取締役社長であった岩崎美樹氏、専務取締役であった中島秀雄氏に対しては報酬等の一部返還請求を行っております。

以上